

福祉資金貸付制度 見直し案

委員提出資料

1. 現行案

案①（市制度を廃止し市および公社は類似制度の斡旋を行う）は、対外的に広く知られている武蔵野市の歴史ある福祉政策を実質的に終了することになり、マイナスイメージに繋がる懸念がある。

案②（対象の年齢、限度額等を縮小した上で継続する）は、市が負担するコストやリスクは多少低減するが、融資主体が市である以上、管理コスト及び貸倒れの発生により血税を投じた原資が毀損する重大なリスクは依然残ったままである。

上記を踏まえ以下の見直し案を提言します。

2. 見直し案

<制度概要：現行制度との比較>

	現行	見直し案	見直しによる効果等
制度	「福祉資金貸付制度」	「民間金融機関による提案型融資制度」	
融資主体	武蔵野市	民間金融機関	民間金融機関が担うことで市が負担する信用コスト（貸倒損失）がなくなる。
融資条件	武蔵野市が決定した統一条件	各金融機関により異なる。（各金融機関がそれぞれ商品設計した商品を市に提案し、市がそれを承認する。）	<ul style="list-style-type: none"> ■当該制度により多くの金融機関が参加することが可能になる。 ■利用者は金利、費用、融資限度額、その他諸条件を比較検討のうえ最適な商品（金融機関）を選択することが可能となる。
武蔵野市の役割	全て（受付から回収まで）	<ul style="list-style-type: none"> ■市の基準に該当する対象者を民間金融機関に斡旋する。 ■取扱い実績に応じて民間金融機関に無利子で預託金を預け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■本制度に係る市の管理コストが大幅に削減される。 ■民間金融機関は預託金に見合う貸出金利の引下げを行うことができる。

3. 所見

リバースモーゲージについては、現状取扱いを行っている金融機関が少ない上、取扱い内容も大きな違いがあるため、それらを統一した制度融資の条件に収斂させることはかなり困難であり、「民間金融機関による提案型融資制度」とすることで、より多くの金融機関の参加が可能になると思われます。